



令和 4 年 6 月定例会

大館市議会会議録 (第 2 号)

自 令和 4 年 6 月 6 日 開会
至 令和 4 年 6 月 23 日 閉会

大 館 市 議 会

6月6日（月曜日）

第1日目

令和4年6月6日（月曜日）

議事日程第1号

令和4年6月6日（月曜日）

○表彰状伝達（全国市議会議長会）

○人事異動報告（議会事務局・当局）

開 会 午前10時08分

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第4号 令和3年度大館市一般会計継続費繰越計算書
3. 報 第5号 令和3年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
4. 報 第6号 令和3年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書
5. 報 第7号 令和3年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書
6. 報 第8号 令和3年度大館市水道事業会計予算繰越計算書
7. 報 第9号 令和3年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書
8. 報 第10号 令和3年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書
9. 報 第11号 令和3年度大館市病院事業会計予算繰越計算書
10. 報 第12号 一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
11. 報 第13号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について
12. 報 第14号 放棄した債権の報告について

13. 認 第 3 号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）
14. 認 第 4 号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
15. 認 第 5 号 専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第1号））
16. 議案第 65 号 大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例案
17. 議案第 66 号 大館市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 67 号 大館市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 68 号 大館市特定公共賃貸住宅に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 69 号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 70 号 大館市長根山運動公園長根山陸上競技場公認改修工事の請負契約の締結について
22. 議案第 71 号 財産の無償譲渡について（建物 花岡町字土目内地内）
23. 議案第 72 号 財産の取得について（路面清掃車（ブラシ式）1台）
24. 議案第 73 号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車1台、高度救命処置用資機材一式）
25. 議案第 74 号 旧慣使用权の廃止について（十二所字中岱地内）
26. 議案第 75 号 字の区域の変更について
27. 議案第 76 号 大館市過疎地域持続的発展計画の一部変更について
28. 議案第 77 号 令和4年度大館市一般会計補正予算（第2号）案
29. 議案第 78 号 令和4年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
30. 議案第 79 号 令和4年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案
31. 議案第 80 号 財産の取得について（除雪ロータリ（2.2m級）1台）

出席議員（26名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小 棚 木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕 太 郎 君
11 番	佐 々 木 公 司 君	12 番	花 岡 有 一 君
13 番	佐 藤 眞 平 君	14 番	田 村 儀 光 君
15 番	小 畑 淳 君	16 番	笹 島 愛 子 君

17番	小畑新一君	18番	斉藤則幸君
19番	岩本裕司君	20番	田村秀雄君
21番	佐藤芳忠君	22番	富樫孝君
23番	明石宏康君	24番	相馬エミ子君
25番	吉原正君	26番	菅大輔君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
理事	事	北林武彦君
総務部	長	日景浩樹君
総務課	長	乳井浩吉君
市民部	長	成田学君
福祉部	長	菅原弥生君
産業部	長	畠山俊英君
観光交流スポーツ部	長	阿部拓巳君
建設部	長	伊藤良晋君
市立総合病院事務局	長	桜庭寿志君
消防	長	虻川茂樹君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	成田浩司君

事務局職員出席者

事務局	長	工藤仁君
次	長	長崎淳君
係	長	萬田文英君
主	査	石田徹君
主	査	渡部慎也君
主	査	北林麻美君

午前10時08分 開 会

- 議長（藤原 明君） これより、令和4年大館市議会6月定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、23番 明石宏康君、24番 相馬エミ子君、25番 吉原正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原 明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から6月23日までの18日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

- 議長（藤原 明君） 日程第3、議案の上程を行います。
報第3号から同第14号まで、認第3号から同第5号まで、及び議案第65号から同第79号まで、並びに本日送付ありました第80号の以上31件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 6月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、コロナウイルス感染症に係る支援策等の状況について。(1)住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金。感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活を支援する

ため、令和3年度の住民税非課税世帯及び感染症の影響を受け令和3年中の収入が減少し住民税非課税相当までに家計が急変した世帯に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を給付しております。6月1日現在、非課税世帯については対象世帯の95.5%に当たる9,245世帯に、家計が急変した世帯については申請があった12世帯に給付したところです。なお、家計急変世帯への給付漏れを防止するため、令和4年度の課税情報を活用し、申請を不要とするプッシュ型給付を実施する予定であり、本定例会に関連予算案の追加提出を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(2)子育て世帯に対する生活支援特別給付金。子育て世帯を支援するため、昨年度、子供1人当たり5万円の特別給付金を、18歳までの子供がいる非課税世帯やひとり親世帯を対象に、837世帯、6,480万円を給付しました。今年度もこの特別給付を実施する予定であり、これにつきましても本定例会へ関連予算案の追加提出を予定しておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

(3)農業経営継続支援事業。本事業は、コロナ禍による米価下落の影響を受けた農業者の経営継続を図るとともに、米価に左右されない複合経営を推進することを目的に、国の経営所得安定対策に取り組み、令和4年産米の生産の目安を達成している農業者に対し補助金を交付するものです。補助額は作付面積10アール当たり新規需要米1,500円、大豆3,000円、主食用米1,000円としており、交付時期は国の経営所得安定対策の現地確認終了後の見込みであります。

(4)木材サプライチェーン強靱化事業。感染症拡大によるウッドショックの影響により、木材の需給は不安定な状況が続いていることから、関連事業者が負担している大館産原木の仕入れや、製材、加工された建築用部材の県外出荷に係る運送費を助成しております。昨年度は本事業により、1万5,000立方メートルの大館産原木を材料とする、6,100立方メートルの製品が関東圏など県外へ出荷されました。前年度比で13%増となっており、地域経済の活性化に寄与できたものと考えております。引き続き、大館産材の安定供給や新規供給先の確保などに向けて支援してまいります。

(5)木材製品販路回復支援事業。木材製品の販路回復や付加価値を高める商品開発などにかかる費用を助成しており、昨年度は、オーストラリアへのおけ、たるの販売拡大やJAS取得に向けた木材の接合試験の実施などの事業を支援しました。引き続き、さらなる木材需要の創出につながるよう取り組んでまいります。

(6)林業省力化等支援事業。アフターコロナを見据えた持続可能な林業の実現に向け、スマート林業の導入による省力化に取り組んでおります。今後も、森林経営者が行う森林管理用ドローンや高精度衛星測位システムなどの省力化機器の導入を支援し、生産性の向上及び低コスト化を図ってまいります。

(7)プレミアム付商品券事業。長引くコロナ禍により停滞している地域の消費意欲を喚起するため、プレミアム付商品券を5万セット発行しました。5月15日までに7,497件、3万5,236

セットの申込みがあり、5月31日に引換えはがきを送付したところであり、利用期限の9月末までに御利用いただくよう周知に努めてまいります。また、県が発行しているプレミアム飲食券と本市商品券との相乗効果により、飲食関連業界への波及効果を大いに期待しており、引き続き、県と協調しながら効果的な経済対策を進めてまいります。

(8)大館の食タクシー事業及び特産品送料助成事業。感染拡大により低迷する地域経済を下支えするため、昨年度に引き続き、外出を控える方々への需要に対応した大館の食タクシー事業及び本市特産品の販売促進を図る特産品送料助成事業を実施しております。5月末現在の利用実績は、大館の食タクシー事業が1,391件、特産品送料助成事業が888件となっております。これらの事業は、利用者から大変好評を得ているほか、飲食関係事業者並びにタクシー事業者にとっても売上げや稼働率の維持向上につながる事業として大きな効果があったものと分析しており、まだまだ需要が見込まれることから、今後も消費拡大の後押しとなるよう取り組んでまいります。

(9)桂城公園トイレのガラスコーティング事業。感染症拡大防止と衛生環境向上の取組の一環として、桂城公園トイレの便器や洗面台、床タイルなどに、汚れが付きにくいガラスコーティングを施す特殊清掃を3月下旬に試験実施しました。これにより、利用者からは「清潔感が保たれて快適に利用できるようになった」との声や、清掃業者からも「汚れの除去が容易になった」との評価を頂いております。今後は、本工法の特徴である長期的な汚れの付着抑制や防臭及び抗菌効果による感染症対策が期待されるほか、清掃頻度や作業の負担軽減による維持管理費の低減などの費用対効果も含めて、他の公共施設への適用の可能性について検証を進め、施設全体のサービス向上に努めてまいります。

(10)避難所感染症対策事業。本事業は、感染症対策として中央公民館をはじめとした各公民館の研修室や会議室等にエアコンを設置するものです。各公民館は、大災害が発生した場合には真っ先に一次避難所として開設することとしております。既に避難所の感染症対策は実施しておりますが、夏場は換気が難しくなることから、さらなる感染症対策として各公民館に計36台のエアコンを設置する予定です。なお、機器類は既に発注済みであり、猛暑を迎える前の7月中には設置を完了する予定であります。

2、宮城県塩竈市との防災協定の締結について。防災体制の充実を図るため、3月23日に宮城県塩竈市と災害時相互応援協定を締結いたしました。今回で遠隔地の自治体との防災協定は6例目、協定締結団体は39団体となります。本市と塩竈市は、内陸部と沿岸部という地理的条件が異なり、災害時には同時に被災する可能性が低いことから、相互に支援・協力を行う体制の構築が重要であるとの共通認識のもと、今回の協定締結に至ったものであり、市民の安全確保と早期復旧への大きな強みになるものと考えております。また、5月20日には塩竈市の佐藤光樹市長の表敬訪問を受け、本協定をきっかけに、人事交流のほか経済交流などへの取組についても申し合わせたところです。今後も塩竈市と様々な交流を続けていくとともに、さらなる

防災体制の充実を図ってまいります。

3、令和3年度の決算見込みについて。主な会計について御報告申し上げます。まず、一般会計の決算状況につきましては、歳入総額464億4,000万円、歳出総額441億1,300万円で、歳入歳出差引額は23億2,700万円と見込んでおり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は21億5,400万円となる見込みであります。歳入については地方交付税の特別交付税が約17億5,600万円で、前年度比約1億6,000万円の増となりました。これは、私が市長就任以来、県立病院を持たない秋田県において、二次医療圏の中核病院である総合病院が果たす役割をはじめ、本市の様々な特殊事情を総務省に直接説明してきたほか、本年1月には藤原議長、田中副議長にも御同行いただき、国に直接要望を伝えたことが交付額の増加につながったものと考えているところです。主な事業成果としては、新庁舎建設事業の旧庁舎の解体が完了したほか、大館駅周辺整備事業や斎場建設事業、歴史まちづくり事業、道路・橋梁の補修及び改良事業などを計画的に実施しております。次に、各企業会計の収益的収支の決算状況につきましては、水道事業会計では1億6,000万円、工業用水道事業会計では500万円の単年度純利益を、下水道事業会計では100万円の単年度純損失を見込んでおります。また、病院事業会計では総合病院で4億6,300万円、扇田病院で6,300万円の単年度純損失を見込んでいるところであります。

4、待機児童の状況について。令和4年4月1日時点における市内保育園等の待機児童数がゼロになりました。これは、待機児童の解消を図るため、これまで学校法人等民間事業者が行う施設整備に助成し、受入れ定員を増加していただいたほか、在宅での子育てを支援するため、2歳以下の子供で保育園等を利用しない場合、子供1人当たり最大で27万円を給付する在宅子育て支援事業や、育児休業を取得する従業員がいる事業所に対し、年度内最大60万円を助成する育児休業取得支援事業など、市独自の支援を行ってきた成果であると考えております。引き続き、民間事業者と連携しながら保育施設の適正な整備に努めるとともに、在宅子育ての支援を進めてまいります。なお、本定例会に2歳以下の定員増を伴う民間施設整備への助成に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

5、コロナワクチン接種の状況について。昨年12月から実施しております3回目接種は、これまで、市立総合病院、中央公民館、タクミアリーナを会場とした集団接種と、高齢者施設への巡回接種を、当初計画したスケジュールより前倒しして進め、さらに4月23日、24日の両日には、ニプロハチ公ドームを会場に、これまでで最大規模となる1万8,300人への接種を実施いたしました。5月末時点で、12歳以上の3回目接種者数は5万4,296人、接種率は人口比78%となっており、年代別では60歳以上が90%、20代で73%、10代で69%などとなっております。また、5歳から11歳までの小児接種については、3月19日から市立総合病院を会場に開始し、これまで1,530人が2回目接種を終え、接種率は51%となっております。今後も、希望する市民への接種機会を提供していくとともに、安心して接種いただけるよう努めてまいります。なお、3回目接種の完了から5カ月以上経過した60歳以上の方や、基礎疾患を有する18歳以上

60歳未満の方などへの4回目接種が、予防接種法の特例臨時接種として位置づけられたことから、医師会等関係機関とも協議・連携し、今月25日から実施できるよう準備を進めております。

6、**農作物の生育状況について。**基幹作物の水稲は平年どおりに播種が始まり、育苗中は一部で急激な温度上昇による苗焼けが見られましたが、耕起・代かきは好天が続き、作業が順調に進み、田植えは5月6日から始まり、5月末日には終期を迎えております。野菜については枝豆は播種が平年並みの4月下旬に始まり、発芽がやや早めで進んでおります。山の芋は順調に定植作業が進んでおります。アスパラガスの春採りは、3月中旬より気温が高く推移し大きな霜害もなく、出荷が早まり、連休明け早々にピークを迎えました。果樹については梨は平年より6日早い4月28日に、リンゴは平年より4日早い5月5日に開花しました。4月下旬以降の降霜により花芽の被害が確認されましたが、被害は少ない見込みです。今後も気象状況を見極め、農作物の管理を徹底するよう注意喚起するとともに、JA等、関係機関と連携して対応してまいります。

7、**林業成長産業化の取組状況について。**本市では産学官連携による大館北秋田地域林業成長産業化協議会を創設し、平成29年度から5年間にわたり、林業の成長産業化に取り組んでまいりました。特に、市有林における主伐再造林一貫作業システムやコンテナ苗の導入による生産性の向上を図ったほか、渋谷区子育てネウボラへの大館産秋田杉のフローリング材供給に際し、川上の素材生産、川中の製材加工、川下の物流それぞれの過程で、同協議会に参画している会員の多くが関わったことは、都市部での地域産材の利用につながる大きな成果と捉えております。今年度からは、同協議会に鹿角市や小坂町、住宅建築、建築設計事業者など48人を新たに会員として迎え、計68人による広域連携での運営となることから、地域における林業成長産業化に向けた取組を加速させていきたいと考えております。また、4月には福島県南会津町を主会場として、3回目の東北地方林業成長産業化地域サミットが開催され、私からも脱炭素社会の構築に林業・木材産業は欠かせない産業であり、各地域と連携して、さらなる林業成長産業化を目指していくと発信したところであります。引き続き東北の各地域と連携を図るとともに、秋田県北部における牽引役として、今後も林業を軸とした産業の振興と脱炭素社会の構築に取り組んでまいります。

8、**雇用対策の状況について。**地域の労働力確保に向けた各施策の昨年度実績は、秋田労働局との一体的な取組である職の窓口活jobおおだてでは1,219件の相談を受け、177人の就職につなげたほか、高齢者の就業支援に取り組む大館市高齢者活躍支援協議会では、合同面接会や窓口での相談等を通じ、事業者と求職者のそれぞれを支援し13人の就職につなげました。また、就職や職場への定着、所得の向上につなげる資格取得支援事業では、在職者170人のほか、求職者18人、高校生46人、計234人を支援しました。さらに、若者の市内定住を図る奨学金返還助成事業では新たに28人を認定し、制度開始からの累計で97人の地元就職につなげたほか、新たに創設したインターンシップ支援事業では、高校生や大学生など28人と11事業者とのマッ

チングを図っております。高校生の就職状況は、地元就職の促進に努めた結果、今春卒業した市内高校生の県内就職率は4月末時点で75.8%と、統計開始以降最高であった昨年度と同水準を維持しており、こうした動きをさらに加速させるため、5月24日には地元商工団体に対し、来春卒業予定者を対象とした求人への早期提出を要請したところです。引き続き、関係機関と連携を図りながら、地域の労働力確保と若者の地元定着に努めてまいります。

9、**大館能代空港の利用促進について**。昨年度の大館能代空港の乗降客数は4万5,346人で、感染症の影響が長期化する中、前年比で2万1,176人増加し、搭乗率は5.2ポイント増の31.6%となりました。また、ゴールデンウィークの帰省需要を見込んで、コロナ禍で見送られてきた羽田線3往復運航が4月28日から5月8日までの11日間実施され、乗降客数は5,813人、前年比4,351人増加と、搭乗率は23.6ポイント増の52.8%となり、3往復化による利便性向上の効果と旅行機運の高まりを実感する結果となりました。5月19日に開催された大館能代空港利用促進協議会総会では、県の支援による4億2,335万円の利用促進対策強化事業の実施等を決定したほか、新たに鱒ヶ沢町、西目屋村の加入が承認され、これにより、圏域人口は52万人を超えました。さらに、国土交通省航空局から片山敏宏総務課長にお越しいただき、「コロナ後の大館能代空港活性化に向けて」と題し、御講演いただきました。北東北の空の玄関口としての大館能代空港への期待を強く感じたところであり、今後も関係省庁や関係機関と連携をさらに深め、より一層の利用促進策を講じてまいります。

10、**渋谷区・大館市交流促進協定の締結について**。渋谷区と本市の交流をより一層深めていくとともに、両地域の活性化に寄与することを目的として、去る5月7日に「渋谷区・大館市交流促進協定」を締結いたしました。締結調印式には、長谷部渋谷区長、斎藤渋谷区議会議長をはじめ、渋谷区に関係する方々と、本市からは藤原議長にも御出席いただき、互いに未来のパートナーとして、今後も親交を深めていくことを確認したところです。本協定の締結を受け、5月17日には東京都渋谷区・秋田県大館市交流促進協議会が設立されました。また、来年ハチ公が生誕100年を迎えるに当たり、秋田犬ツーリズム、渋谷区観光協会などで構成するハチ公生誕100年事業実行委員会が設置されたところです。今後は、ハチ公生誕100年事業として、記念イベントやハチ公ファンクラブの設立などを実施するほか、市職員のワーキンググループを立ち上げ、事業内容の充実を図ることとしており、スポーツや産業、教育など様々な分野での交流のほか、住民同士の交流も進めてまいります。なお、本事業について、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

11、**石田ローズカフェのオープンについて**。4月2日、昨年度リニューアルオープンした石田ローズガーデン内に、旧石田邸をリノベーションした石田ローズカフェがオープンし、連日市内外の方々に御来場いただいております。施設内には、本市初の名誉市民である故・石田博英氏にゆかりのある記念品や美術品など貴重な品々を展示しており、御来場の皆様から好評をいただいております。施設の運営については様々な御意見をいただいているところであ

り、今後、運営事業者と定期的に協議しながら、より魅力的な施設を目指してまいります。また、現在開催中の大館バラまつりでは、ナイトガーデンを6月11日から26日まで開催することとし、期間中の営業時間は午後8時半までとしておりますので、多くの皆様の御来場をお待ちしております。

12、**秋田犬の里来場者50万人到達について。**令和元年5月にオープンした観光交流施設秋田犬の里の来場者数が、4月11日に50万人に到達し、記念セレモニーを実施しました。感染症拡大の影響により、オープン初年度と比べ来場者数が大幅に減少したものの、今年3月のまん延防止等重点措置の全面解除に加え、秋田犬の根強い人気も後押しとなり、来場者数は回復傾向にあります。オープンから3年を前に来場者50万人を達成できましたのは、県や秋田犬保存会など、多くの関係機関、団体の皆様の御協力によるものであり、この場をお借りして深く感謝申し上げます。今後は、ハチ公生誕100年事業をはじめ、各種イベントと連動しながら秋田犬の魅力をPRするとともに、大館駅前周辺のにぎわいの創出や関係人口、交流人口の拡大を図ってまいります。

13、**ホストタウン推進事業について。**4月11日、東京パラリンピックのボッチャ競技団体に金メダルを獲得したタイ王国ボッチャチームが本市を凱旋訪問し、パラリンピック団体3連覇を成し遂げたことについて、市民とともに喜びを分かち合いました。また、同チームは、タクミアリーナにおいて、障害者団体を含む4団体、約30人のボッチャ愛好家と親善試合を行い、3年ぶりに市民との交流を深めました。今後は、タイ王国とのホストタウン交流を記念して創設した、ボッチャ交流会はちくんオープンなどを通じて、渋谷区をはじめとしたパラスポーツによる都市間交流の推進や共生社会への理解を深め、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーへの取組をさらに推進してまいります。

14、**春のスポーツイベントについて。**4月29日、第70回山田記念ロードレース大会が3年ぶりに通常開催されました。今年度からニプロハチ公ドームを発着点とした左回りのコースに変更したことで、参加者が安全に走行できるようになったほか、待機時間も天候に左右されずにウォーミングアップができると参加者からも好評をいただきました。また、第70回記念として、日本を代表するランナーであり、現在は指導者として活躍されている瀬古利彦氏を迎え、ランニングクリニックやトークショーを通してスポーツの魅力を伝えていただきました。5月25日、今年で10回目となるチャレンジデーが茨城県常陸太田市、愛知県碧南市を対戦相手に開催されました。今年度はあらゆる年代が参加できるよう、まちあるきスタンプラリーなど様々なイベントを実施し、市民一丸となって取り組みました。参加率は大館市61.9%、常陸太田市52.4%、碧南市71.4%で、参加率50%以上の自治体に送られる金メダルを、6年連続で獲得しました。コロナ禍において、これらのイベントを開催することができましたのも、感染症予防に取り組んでいただいた市民の皆様、団体や企業の皆様の御協力のおかげであり、改めて感謝申し上げます。

15、**大館市バリアフリー基本構想の策定について。**市では先導的共生社会ホストタウンの認定を契機に、共生社会の実現に向けた取組として、市民の移動と生活を支えるためのバリアフリー基本構想の策定を進めてまいりました。去る3月末に、大館市バリアフリーまちづくり推進協議会において承認され、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、国土交通大臣、総務大臣、文部科学大臣、国家公安委員会委員長へ計画書を提出いたしました。本計画は、あらゆる人の移動環境に配慮しながら、施設や経路の面的・一体的なバリアフリー化を図るとともに、心のバリアフリーを普及啓発するなど、ハード・ソフトの両輪でユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくための指針であります。今後は、計画に掲げた施策、事業を着実に推進していくとともに、AIを活用した乗り合い交通「大館版m o b i プロジェクト」など新たな移動サービスの導入により、外出機会の創出や子育て支援などにつなげ、誰もが社会参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

16、**大館市住生活基本計画及び大館市公営住宅等長寿命化計画の策定について。**まちと豊かな自然が調和した住まいづくりを目指す大館市住生活基本計画と、公営住宅の建設から解体までにかかる全ての費用、いわゆるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図る大館市公営住宅等長寿命化計画の両計画について、3月末の大館市住生活基本計画策定委員会において承認をいただきました。住生活基本計画では、誰もが幸せな未来を創造するまち大館を将来像として、次世代につなぐ住まい、まちづくりを目指し、公営住宅等長寿命化計画では、予防保全的な視点に立ち、適切な事業手法の選定により老朽化率改善に努めてまいります。あわせて、今後は産学官連携を基軸に、公営住宅を補完する民間の空き家、空き室の利活用や住宅が必要な市民を支援する協議会の設立に取り組むなど、重層的住宅セーフティーネットの構築を進め、市民が安心して暮らすことができるまちづくりに注力してまいります。

17、**第73回東北都市教育長協議会定期総会・研修会の開催について。**4月21日、22日の2日間、東北都市教育長協議会の主催により、東北都市教育長協議会定期総会・研修会が開催され、東北各地の教育長及び教育関係者ら49人が参加しました。本市での開催は45年ぶりであり、初日は有浦小学校と東中学校を会場に授業視察が行われ、おおだて型授業による共感的・協働的学び合いや対話的学び合いの様子を視察していただいたほか、高橋教育長の講演や下川沿中学校の生徒たちによる伝統芸能川口獅子踊りの披露も行われました。2日目の研修会では、タブレット端末の今後の活用や維持していくための課題、部活動の地域移行に向けた取組など、教育の諸問題について情報交換が行われました。今回の開催を通じ、本市の取組を広く情報発信することができ、東北各地の教育長から極めて高い評価をいただいたところです。引き続き、本市の教育の成果を全国へ向けて発信し、さらなる交流人口の拡大につなげてまいります。

18、**令和4年度の診療体制について。**総合病院は25診療科で4月現在の常勤医師は前年度から3人増の54人、扇田病院は4診療科で常勤医師は前年度から1人増の6人で、令和4年度の診療を開始しております。総合病院では、地域救命救急センターの設置に向け、昨年度から循

環器内科医師の増員配置により、心臓カテーテル治療ができるようになり、この1年間で79件実施しております。このような救急医療の取組など、複雑・高度な医療の提供により、DPC——包括評価方式病院における機能評価係数の上昇につながっているところであり、さらなる機能強化に努めてまいります。また、大学院の専門課程を修了し、医師や多職種と連携して一定レベルの診療を行うことができる診療看護師を4月から2人配置しており、今後、チーム医療の中心的役割を担っていくことを期待しているところです。コロナウイルスの全国的な感染が収束しない中、患者受入れ病床の確保やドライブスルー検査の実施など、地域のコロナ対策の先導的役割を果たしながら、急性期医療を担う大館・鹿角二次医療圏の中核医療機関として、引き続き質の高い医療の提供に取り組んでまいります。

19、心電図伝送システムの運用開始について。5月9日から急性心筋梗塞等の早期発見と早期治療を行うため、心電図伝送システムの運用を開始しました。このシステムは、救急隊がAED——自動体外式除細動器に心電図や血圧等を測定できる機能も備えた複合機を用いて、現場から病院へ心電図を伝送するもので、医師がいち早く閲覧することで、病院へ到着するまでの間に治療の準備を進めることができます。運用に当たっては、総合病院と訓練を重ね、運用開始から約1カ月間で8件の心電図を伝送しました。引き続き、救急隊と総合病院の連携体制の強化に努め、総合病院で行っている心臓カテーテル治療との相乗効果により、さらなる救命率の向上につなげてまいります。

続きまして、提出いたしました議案について主な内容を御説明申し上げます。

報第3号は、専決処分報告についてであります。これは、本年1月5日に東館小学校駐車場において、樹木からの落雪により、駐車中の普通乗用自動車を破損させた事故についての和解及び損害賠償であります。この事故につきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として、専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

報第4号は、継続費を設定しております大館駅周辺整備事業に係る令和3年度大館市一般会計継続費繰越計算書であります。

報第5号は、年度内の完成が見込めず翌年度への繰越しを御承認いただいた事業12件につきまして、総額10億4,322万4,590円を本年度に繰り越したことに係る令和3年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第6号は、年度内の完成が見込めなくなった橋梁改良工事に係る令和3年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書であります。

報第7号は、御成町南地区土地区画整理事業の歩道融雪設備工事費などを繰り越したことに係る令和3年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第8号は、浄水施設等整備事業の工事請負費1億1,172万6,000円を繰り越したことに係る令和3年度大館市水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第9号は、継続費を設定しております、し尿受入施設整備事業及び川口地区ほか公共下水道整備事業に係る令和3年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書であります。

報第10号は、公共下水道事業につきまして、工事請負費等を繰り越したこと及び米代川流域下水道事業建設負担金につきまして、県の事業による工事の一部が年度内に終了せず、市の負担金を繰り越したことに係る令和3年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第11号は、医療機器等整備事業につきまして、医療機器購入費を繰り越したこと及び地域救命救急センター整備事業につきまして、委託料を繰り越したことに係る令和3年度大館市病院事業会計予算繰越計算書であります。

報第12号は、一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について、**報第13号**は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであり、いずれも、市が出資する法人の令和3年度の経営状況及び令和4年度の事業計画等について御報告申し上げるものであります。令和3年度における各出資法人の損益の状況につきましては、経営状況に関する説明書に記載しておりますとおり、文教振興事業団は当期一般正味財産増減額が1,235万8,240円の増、県北環境保全センターは当期純利益が98万8,197円となっております。

報第14号は、放棄した債権の報告についてであります。これは、大館市債権の管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、令和3年度に権利を放棄した市の債権について御報告申し上げるものであります。

認第3号及び**認第4号**は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関連する条例を改正したことについての専決処分の承認についてであります。

認第3号は、大館市市税条例等の一部を改正する条例についてであり、主な改正の内容としましては、個人市民税では住宅ローン控除の適用期限を4年延長し令和7年末までの入居者を対象としたこと、固定資産税では土地に係る負担調整措置について、今年度に限り商業地の課税標準額の上昇幅を評価額の5%から2.5%に引き下げたことなどであります。また、**認第4号**は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであり、改正の内容としましては、課税限度額を、基礎課税分については63万円を65万円に、後期高齢者支援金等課税分については19万円を20万円に、それぞれ引き上げたことなどあります。

認第5号は、令和4年度大館市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認についてであります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、ワクチン接種事業や公共施設エアコン設置事業などの感染症対策のほか、プレミアム付商品券発行事業や特産品送料助成事業、事業継続力強化事業費補助金事業などの経済対策の実施に早急に着手する必要があることから、関連予算として歳入歳出とも5億5,204万1,000円を追加することについて、4月1日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第65号は、大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営

に関する条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ポスター及びビラの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、本市においてもこれに準じ、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第66号は、大館市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、火葬場の設置場所に係る基準が廃止されたため、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第67号は、大館市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、水道メーターの検針が毎月のほか隔月でも行うことができるようになったことに伴い、戸別浄化槽の使用月の始期及び終期の基準について、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第68号は、大館市特定公共賃貸住宅に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部が改正され、特定公共賃貸住宅の入居者の資格要件が見直されたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第69号は、大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、診療報酬の改定により、一般不妊治療及び生殖補助医療が保険適用とされたことから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第70号は、大館市長根山運動公園長根山陸上競技場公認改修工事の請負契約の締結についてであります。

これは、本工事について、去る5月16日に条件付一般競争入札を行ったところ、長谷川体育施設株式会社秋田営業所が2億680万円で落札したものであります。この請負契約の締結については、予定価格が1億5,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第71号は、財産の無償譲渡についてであります。

これは、防災倉庫として、市有財産を土目内町内会に無償で譲渡しようとするものであります。

議案第72号及び**議案第73号**は、いずれも財産の取得についてであり、議案第72号は、良好な道路環境を確保するため路面清掃車を購入しようとするもの、議案第73号は、老朽化した救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新しようとするものであります。これらの物品の購入については、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第74号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、個人の耕作地として土地を処分するため、十二所地区の上町町内会が有する旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第75号は、字の区域の変更についてであります。

これは、上川沿地区で実施しておりました農地集積加速化基盤整備事業が本年度で完了することから、換地計画区域内の字を整理するため、字の区域を変更しようとするものであります。

議案第76号は、大館市過疎地域持続的発展計画の一部変更についてであります。

これは、令和2年に実施した国勢調査の結果により、本市の過疎地域の適用区分がみなし過疎から全部過疎に異動となったことを踏まえ、産業振興促進区域に旧大館市全域を追加しようとするものであります。

議案第77号は、令和4年度大館市一般会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも10億2,868万9,000円の追加で、補正後の予算総額は364億6,847万5,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、保育所等整備事業費補助金や大館能代空港利用促進事業費、ハチ公生誕100年プロジェクト事業費、消防署北分署庁舎建設事業費などを計上したほか、ふるさと応援寄附基金積立金、大館駅周辺整備事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などを追加したものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表に地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げております。

議案第78号及び**議案第79号**は、令和4年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案及び大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案であります。

主な内容としましては、国民健康保険特別会計において、国が提供する事務処理標準システムの導入に係る費用を追加しようとするものであります。

議案第80号は、本日提出いたしました議案で、財産の取得についてであります。

これは、老朽化した除雪ロータリを更新しようとするもので、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月13日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時05分 散 会
